

平成 26 年第 1 回定例会 総務政策常任委員会

平成 26 年 3 月 18 日

西村委員

もう何度か質問が出ておりますけれども、私も京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区、そしてまたその先について伺わせていただきたいと思います。

本県では、昨年 5 月の訪米を皮切りに、米国及びシンガポールというライフサイエンス産業の 2 大拠点とも言うべき両国との連携強化を進めてまいりました。特に、シンガポールについては、GCC が同国政府機関とライフサイエンス産業の相互協力に関する覚書、いわゆる MOU を締結するなど、大きな成果を得たと認識しております。

また、米国についても、昨年 12 月に知事と同国マサチューセッツ州知事との会談で、超高齢社会への対応を図る方向について共通認識を持ち、非常に良い関係が築けたものと伺っております。これは、神奈川県とシンガポール、神奈川県と米国といういわば点と点を結んだ線だけの関係ではなくて、シンガポールはもう既に米国の大学等とも連携をして、共同研究を進めてらっしゃるというようなお話も伺ってますので、大変、発展の可能性のあるトライアングルができたのではないかなと期待をさせていただいているところです。

その一つの表れとして、29 日の土曜日にはシンガポール国立大学副学長のジョン・ウォン氏、そしてシンガポール科学技術研究庁のタン・スィー・ウィー氏、そして元 FDA 次官のジョン・ノリス氏、こういった方々が一堂に会して神奈川県で国際的医療人材養成シンポジウムを開いて出席をしていただける、これが一つの方向性を示す所作の表れなんじゃないかなと高く評価をさせていただいているところです。

さらに、平成 26 年度当初予算案では、今後の国際戦略について新たに欧州との連携も視野に入れようとしていると伺っております。12 月の当委員会におきまして、欧州との連携、特に EMA との連携ということで私も提案をさせていただきましたので、この点も大いに評価をさせていただいております。

そこで、改めて京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区、それに関わる様々な施策、また国際戦略の強化に向けた取組というのを中心に伺わせていただきたいと思います。

はじめに、国際戦略強化に向けた平成 26 年度の取組の考え方について、簡潔で結構です、御説明をお願いいたします。

国際戦略総合特区推進課長

国際戦略の強化につきましては、今委員からお話があったような取組を進めているところですが、平成 26 年度の基本的な方向としましては、まず昨年訪問させていただきました米国、シンガポールにつきましては、この連携を一層深掘りをしていく、こういった方向性で取り組んでいきたい。そして、新たに欧州

との連携構築に取り組むという、こういった方向での取組を平成 26 年度に進めていきたいと考えております。

米国につきましては、お話がありましたマサチューセッツ州のパトリック州知事が昨年来日されました。これを受けまして、今後、例えばこのMOUの締結も視野に入れて、具体的な協力関係を構築していきたいと考えております。

また、シンガポールにつきましても、MOUの締結以降、具体的なプロジェクトが動き出しております。まずは医薬品と医療機器の早期承認の事例を生み出して、今後はASEAN諸国など周辺各国への展開を後押ししていきたいと考えております。

欧州につきましては、まだ手付かずといった状況でございまして、これから情報収集するというので、まず調査に努めてさせていただきながら、必要に応じて知事によるトップセールス、あるいは職員による出張調査、こういったような形で具体的な協力関係を見いだしていきたいと考えております。

西村委員

欧州とはまだまだこれからということですが、連携に向けた思いというものは伝わってまいりましたが、欧州との連携の狙いはどこにあるのか、改めて教えていただけますか。

国際戦略総合特区推進課長

まず何と言いましても、この欧州は医薬品、医療機器といったライフサイエンス産業の市場規模を見ますと、米国に次ぐ世界第2位の規模となっております。さらに、欧州にはデンマークとスウェーデンの2国にまたがるメディコンバレーと言われる、非常に集積が進んでいる地域がございます。このように、欧州につきましては市場が大きいこと、そして多くの研究開発機能が集積していること、そして県内企業との海外展開、そういったニーズもあるということ踏まえまして、新たな連携先ということで今後の連携構築の検討を行っていくためでございます。

西村委員

アメリカ、米国に次ぐ世界第2位の規模を誇る欧州との連携、重要な意味があることは分かりました。また、今お話が出なかったですけれども、国内医薬品メーカー、フランスであるとかドイツであるとか、こういったところで治験をなさっているという、こういう現状もあるようですから、より一層ヨーロッパに足がかり、欧州に足がかりをつくるというのは、重要なポイントになってくると思います。

一方で、ロンドンの県の現地駐在職員は平成 25 年度で廃止と伺っています。欧州との連携体制の構築に向けた影響というものは懸念されないのでしょうか。

国際戦略総合特区推進課長

海外との連携を進めるためには、いわゆるカウンターパートナーの発掘、企業とのネットワークの構築が非常に重要になってまいります。こうした人脈を築くことも現地駐在の役割の一つと考えております。

こうした中、お話にありましたようにロンドンの駐在員は今年度で廃止と聞いておりますが、我々としたしましては、この駐在員の役割を補うという観点から、例えば欧州の主要国に事務所を設けておりますJETROなどの公的機関、あるいは総領事館等の在外公館、さらには既に進出しております民間企業とのパイプといったものを最大限に活用させていただきたい。さらには、必要に応じて職員が直接欧州に出張して直接交渉を行うといったような手立てを考えております。

県としたしましても、最新情報を継続的に収集するための調査事業も独自で行うとしておりまして、こうした様々な手段を用いて、駐在員廃止の影響といったものを最小限にしていく対応をしていきたいと考えています。

西村委員

例えば、これは一つ提案なんですけれども、GCCに参加をしてくださっている企業の方々、ヨーロッパにこういった事務所を構えていらっしゃる企業もあると思うんですね。例えばこういったところで御協力いただけないのかとか、あるいは3県市で進めているこの国際戦略総合特区でありますので、たしか横浜市はフランスのリヨンに海外事務所を持ってらっしゃったんじゃないのかな。こういったところも連携として一つ選択肢であるんじゃないのかなと思うんですが、また御検討いただけますようよろしくお願い申し上げます。

次にライフイノベーションセンター、いよいよこれが進められていくわけですが、センターでは研究開発や施策開発などに取り組むこととしているわけですが、同じ殿町に進出をする、もっと言えばキングスカイフロント内にある企業や研究機関と連携をすることで、相乗的な効果が期待できると考えるんですが、こうした機関等の連携についてどのようにお考えなのか、お教えてください。

国際戦略総合特区推進課長

ライフイノベーションセンターには、再生細胞医療の産業化に向けた様々な企業、研究機関の入居を想定しておりますが、こうした企業等と殿町に立地している機関との連携は非常に重要だと考えております。

例えば、既にございます実験動物中央研究所では世界的にも評価の高い人と同じ細胞や組織を持つマウス、ヒト化マウスと言っておりますけれども、こういったものが既に開発されております。さらに、ここでは脊髄損傷に関する再生医療の動物実験も行われているということで、再生細胞医療ということで新たな分野の研究を行う上で、非常に重要なパートナーになると考えております。

また、同じこの殿町に進出してまいります国立医薬品食品衛生研究所では医薬品等の有効性、安全性を正しく評価する、いわゆるレギュラトリーサイエンスの研究も行っております。ライフイノベーションセンターでもこうした分野の人材育成を考えておりまして、共同研究など相互に連携することで、新たな評価基準の確立を早期に構築できることも期待をされております。

さらに、この殿町には、ものづくりナノ医療イノベーションセンター、アイソトープ協会、そして民間企業ではジョンソン・エンド・ジョンソン等、こういった機関や企業が進出してまいります。こうしたところとより幅広い共同研究なり

共同開発が広がっていく、我々としてもそれを広げていくことが、この殿町にライフイノベーションセンターを設ける最大のメリットと考えております。

西村委員

センターと殿町区域に立地する関係機関との連携をイメージして取り組んでいくという姿勢であるということは分かりました。今後、殿町区域を更に魅力あるものにするために、こうした連携を区域全体で取り組んではどうかと考えるんですが、何かお考えありますでしょうか。

国際戦略総合特区推進課長

殿町区域では、昨年1月に川崎市が、先ほど申し上げました国立医薬品食品衛生研究所、そして実験動物中央研究所と相互の連携を目的とする基本協定といったものを締結しておりますので、我々もこうした事例も参考にしながら、関係機関による協力関係を構築する、その枠組みといったものを検討していきたいと考えております。

その他、もう少しその区域が広がりますけれども、地元の町内会ですとか、あるいは関連企業、地権者などで構成する殿町3丁目地区連携協議会といったものも設置されておまして、この区域全体の協力体制、情報連絡の体制も構築されております。2月に開催されました協議会には、本県も出席いたしまして、ライフイノベーションセンターの説明も行い、その理解と協力関係の構築を求めたところでございます。

県といたしましては、川崎市と連携しながら、この殿町区域において区域全体としてより効果的な連携が図れる、そういった取組を検討していきたいと思っております。

西村委員

連携と簡単に言うとイメージがしにくいと思うんですけれども、共同で何か研究するとか、そういうことはもちろんなんですが、もっと具体的に、それぞれの研究所、施設には、それぞれの研究機器があります。これがもし協定にのっとって相互利用ができるなんてことになれば、もっと研究を前に推し進めることもできるのかなと思います。ただ、こういった研究機器を相手の施設の中に入って使うとなると、やはり一つのルールづくりが必要になってくるわけですから、こういうルールをつくりながら、そしてお互いの研究の妨げにならないような形で、より有効に活用できるような、こういう方法等も模索していただけたらなと思います。

また、地域の方々も入ってというお話がありましたが、地域の方々はもちろんですけれども、今回、参入をされてくる様々な研究所であったり、あるいは企業であったり、そういう違う分野、違う視点を持つ研究者たちが顔を合わせたら、また新しい発想が生まれる可能性があるんじゃないか。これをイノベーションと言うんじゃないかと感じるところでございます。一層の交流が図れるような、そして有益な連携がとれるような体制を整えていただきたいと思います。

ライフイノベーションの実現を加速させる取組というのが報告をされておしま

したけれども、改めて今回の報告を聞いて、私も国の成長戦略というのを振り返って見てみました。年が明けてから、安倍総理も改めてこの補正予算なり、あるいは新年度予算なり、どういう思いでいるんだろうという中で、この成長戦略について揺るぎないライフイノベーションへの熱い思いを持っていらっしゃるなど思いました。

それから、具体的にこれまで懸念されていた規制緩和というものが、この平成 26 年度からいろいろ動き出してくるのかなというような実感を持っているところです。もう御承知のとおりだと思いますが、特区政策は過去たしか 7 回出されている。その地域にとっては、若干の経済的効果があったけれども、世界に打って出るほどの特区政策がなかったという実情があると思います。これは、これまで国においてはねじれが生じていましたから、大胆なことはできなかったという背景もあるでしょう。しかし、今この 3 本の矢の少し効果があるうち、言葉が悪いかもしれませんが、神通力が効いている間に成長戦略を打たなければ、日本の経済回復というのはないというふうに私は危惧をしているところです。

だからこそ、もっと早く国家戦略特区を承認いただけないのかなと思っていたところ、先ほど、本日、知事と御一緒に理事が向かわれたということで、緊急要望されたということで、大変力強く感じているところです。

その中で、国家戦略特区が前提であるというふうに知事が語られたと御報告があったので、私も次の質問が大変しやすくなりました。国家戦略特区になるぞという前提の下で幾つか伺わせていただきたいと思えます。

国の成長戦略において、健康医療分野については、平成 26 年度に様々な試みや規制緩和が図られるようです。抗がん剤に加え、再生医療や医療機器の審査に特化した専門評価組織が立ち上がるということですし、また先ほど栄居委員からデバイスラグについて御質問がございましたけれども、これも大変気になるところで、デバイスラグについては、PMDAとともに新たな評価の基準を考えていきたいと御答弁いただきました。

急な質問で恐縮なんですけれども、評価ということで質問した中で K A S T の評価センターというのがありましたが、たればの話でごめんなさい、しかし国家戦略特区自体がそうなんですから許していただきたいと思えますが、今後、この評価センターを一元的に進めることができれば、そういう動きを目指していくことができれば、この特区における神奈川県の高まる必然性、神奈川県でなければならないというポイントが高まると思うんですが、こういったことは可能性としてどうなんでしょうか。

国際戦略総合特区推進課長

K A S T はもう既に殿町で研究組織を展開しておりますし、かながわサイエンスパークも、今、特区の区域として新たに追加指定されているところでございます。

そういった中で、評価と言葉では言いながら、なかなか中身といったものは非常に専門性の高い部分ですので、今すぐにそれを K A S T でできるかといったと

ころについては、なかなか難しい部分もある。ただし、県の立場から言えば、やはり県の関わる有力な機関でございますので、こうした資源を最大限に活用していくといったことが、やはり特区の成果をより早く現実化するという部分では重要なポイントになってくると思っております。

なかなか答えになっていなくて申し訳ありませんけれども、我々としても、そういう方向は目指していきたいと思っております。

西村委員

先ほどの答弁を聞いて、そういった流れができればなという思いから質問させていただきました。また、この PMDA についても、昨年 12 月に一つ提案をさせていただいて、国立医薬品食品衛生研究所が来るならば、関わりの深い PMDA の招致ということも見据えて、PMDA-WEST に併せて、神奈川にも PMDA があって実働的に動くよということ、これは国の利益にもつながるはずだというふうにお話をさせていただいたところでしたので、今後もこういった招致活動というのも可能であれば、是非、展開をしていただきたいと思います。

いずれにしても、こういった流れは先進医療ハイウェイ構想にのっとったものである。先ほどはデバイスラグについて伺いましたが、ドラッグラグに対応するコンパッショネート・ユースの導入に向けた検討、こういうことも国が始めていくということなんですが、コンパッショネート・ユースというのはどういったものなのか、簡単に御説明いただけますか。

国際戦略総合特区推進課長

コンパッショネート・ユース、これはいわゆる人道的利用という意味でございます。つまり、生命に関わる疾患やそういった疾患を有する患者の救済を目的に、他の代替療法がないなど、限定的な状況において未承認薬の使用を認めるという制度でございます。

例えば治験でも、例えば抗がん剤の治験において、心臓病の持病を抱えるがん患者は、この抗がん剤の治験には参加できないということで、未承認薬は使えないといった現状がございました。こういった他に治療する手段がない場合につきまして、人道的な見地から未承認薬の使用を認めると、こういった内容の制度でございます。

西村委員

日本は先進国でありながら、例えばお隣の韓国とか中国よりも新しい薬が手に入るのが遅い。ドラッグラグという問題がずっと付きまとっていたわけです。がんや難病を抱えた患者さんは、仕方なく個人輸入をされる。自己負担が大きい中で新薬を使用されていた。このコンパッショネート・ユース、命に関わる病気の患者さんに人道的見地から使っていただくということでもあります。

また、この制度の導入を求める難病や希少疾病の患者さんは、多くおいでだと思うんですけれども、欧米ではもう既に制度化されているこのコンパッショネート・ユースについて、日本では導入に向けどういった制度が検討されているのか。また、導入に当たってどういった課題があるのかお教えてください。

#### 国際戦略総合特区推進課長

国、厚生労働省におきまして、2015年度の導入を目途に検討が進められてございます。具体的には、がんなど命に関わる病気で、代替する治療法がない患者に限りまして、治験の最終段階にある未承認薬の使用を可能とするといった制度の構築を目指していると聞いております。

導入に当たりましての課題でございますが、これは治験の中で実施するということになりますと、その承認への悪影響、つまり他の病気で死亡してしまうですとか、そういった場合がありますと、そもそも治験薬の効果といったものが悪影響を受けるといったことも懸念して、企業サイドがこれに積極的に参加、参画しないのではないかと、薬の提供に消極的になるのではないかとといった課題が懸念されております。

あとは、どのような薬で、どのような患者を選ぶのか、そうしたルールづくり、こういったところも大きな課題と聞いてございます。

#### 西村委員

確かに、新しい薬を待つてらっしゃる患者さんにとっては朗報なコンパッショネート・ユースですが、そういった課題がある。

またもう一つ、私は課題があるのかなと思いますが、今、企業の参入ということをおっしゃったんですけれども、このコンパッショネート・ユースを待っている患者さんのためにと考えると、新薬を輸入すると使っていくというところに比重がかかってしまって自国の、つまり日本の、もっと言えば神奈川の医薬品の開発力を保つためには、国際競争力を持っていかなきゃいけないんじゃないのかなと考えるところです。新薬の開発に取り組む企業が頑張れる体制が確立した上で、そしてまたこのコンパッショネート・ユースを有効に活用していくという必要性があるのかなと思うんですが、この新薬の確立という意味では、今回、国際共同治験の調査などを挙げていらっしゃいます。これもどうやら国においては二国間で覚書等を締結したところは、双方で承認を簡素化しようという流れがあるようなんですが、そういったことを見越してこういった政策を盛り込んでいらっしゃるのか確認させてください。

#### 国際戦略総合特区推進課長

我々も国の施策動向といったのは注視をしています。ただ、我々といたしましては、やはり日本が先ほどから出ていますように、デバイスラグ、ドラッグラグ、こういった現状がある。日本のせっかく基礎研究で培った技術が海外に流出して、海外で製品化されてしまう流れがある。こういった中では、やはり海外と同時に開発臨床試験の承認が得られるような、こういった同時並行で進めていく方法がドラッグラグ、デバイスラグの解消にも大きく貢献するのではないかと考えております。

こうした方法につきまして、どういった仕組みづくりが可能なのか、あるいはそれを評価する治験の審査委員会といったものも非常に重要になってまいりますので、こういった仕組みづくりについて来年度、検討させていただきたいと考え

ている事業でございます。

西村委員

もともと海外に治験成果を取られているという現状がありますから、このルールづくりについては慎重に取り組んでいただきたいと思います。

そして今、こういった懸念は海外だけではなくなくなったかなと思うのが、まだ発表されておりませんが、この特区は広く首都圏であるとか、東京 23 区というような報道が聞こえてくると、いざ治験を実施する、分かりやすく言えば病院です、神奈川県でそれに足り得るところがあるのかどうか。もし、この報道のとおり広範囲での特区というようなことになってしまうと、通常、難病であったり希少疾病であったら成育医療に持っていかれるのかなというところを懸念してしまいます。もちろん、それで新薬ができれば良いわけですが、実は神奈川県民でも治験でいいから待っているんだという方はいっぱいいらっしゃいます。また、そういった方々がこの治験に参加し、特区の試みを見ることによって、特区の周知も図られるし、理解も図られるし、進めていく神奈川県の政策としてより力強く進めていけるのではないかなと危惧をしながら、また私の要望でもあるわけですが、特区で生まれた成果を実証評価できる医療機関や病院の参加、誘致、こういう必要があると考えますが、今後の特区施策としてどのようにお考えなのか、これは理事に伺ってよろしいでしょうか。

理事（国際戦略総合特区・医療政策担当）

やはり新しい技術を世に出すためには、やっぱり治験を行うというプロセスは避けて通れないものになっております。そういう意味では、例えば厚生労働省が指定しております臨床研究中間拠点が全国 15 箇所ありますが、神奈川県には一つもないというような状況になっております。そういう意味では、神奈川県が持っている様々なポテンシャル、企業の力とか、そういうものに関して、やはり治験あるいは臨床試験が少し遅れ、特に関西とかと比べると遅れていると言わざるを得ないと思っております。そのこの部分は、非常にこれから真摯に力を入れて取り組んでいく大きな課題だと認識しております。そういう中では、やはり国際的に連携している米国であるとか、シンガポールであるとか、そういうところとのタイアップ、その中で臨床研究のレベルを上げていくというような取組にまい進していきまして、成果を神奈川県民、あるいはその近隣の方にやはりいち早くお届けできる体制というのを構築していくべきと考えておりまして、そのこの部分は肝に銘じて進めていきたいと考えているところでございます。

西村委員

力強い御答弁ありがとうございます。

二つの大きな意義があると私は捉えています。まず、一つは経済の歯車を回す。そのためには、このライフイノベーション産業は世界中が目指しているわけですから、スピード感が必要である。そして、より詳細なこれまでの研究結果を集積できるような体制を整えて、世界に向けて発信をしていく経済効果。

そしてもう一つは、神奈川にお住まいの方々が、特区があって良かったと言



っていただけるような医療の選択肢を増やすといった意味で、この大きな両輪が動いて初めて特区政策の成功であるというふうに感じています。今後とも前向きにお取り組みいただけますようお願いいたしまして、私の質問を終わります。

意見発表

西村委員

公明党神奈川県議会議員団を代表し、意見発表を行います。

収入未済金の現状と今後の取組について御報告いただきました。県の債権には様々な種類があり、債務者の状況も一様ではありません。支払能力がありながら、債務の履行に応じていない債務者に対しては、訴訟の提起も視野に入れた厳しい対応が必要と考えますが、債務者の中には、失業や病気など不測の事態に返済がより難しい状況になられた方もいらっしゃいます。それぞれの所管課で把握をされていることかとは思いますが、債務者の状況をしっかりと見極め、きめ細やかな対応をお願いいたします。

また、さきに公表された平成 25 年度包括外部監査結果報告書では、債務回収について、数多くの指摘が挙げられているところであり、回収のスキームを明確にするためにも、貸付時には連帯保証人にも債務責任があることを、債務者はもとより連帯保証人にも確認をしていただくこと、回収性の高い延滞初期に効果的な督促を講じること、サービサー利用の費用対効果を検証し、サービサーと債務者との交渉経過やその記録を活用して、個々の債務者の実情把握に努めることなどを提案し、御検討いただけますよう要望します。

次に、市町村事業推進交付金障害者地域生活支援関連事業についてですが、これまで緊急財政対策の取組の一環として検討されてきたこともあり、障害者福祉の現場に関わる方々や最終受益者の方々から心配の声が寄せられておりました。御報告により、交付金の設計そのものは市町村との協議を経て、支援を減らさないよう配慮されたと理解いたしました。当事者の皆様には、情報が十分に届いているとは言いがたく、今後は関係部局や市町村とも連携して、関係団体に対し、より積極的な情報提供に努められますよう要望します。

また、市町村がそれぞれの事業に十分な予算を計上し実施されているかなどのチェック機能の充実を要望いたします。加えて、将来的な見直しに当たっても、障害者支援の現場の声を生かした円滑な事業実施が継続できるように、国の動向や市町村の実態把握に努め、対応されますよう要望をいたします。

次に、職員の健康増進に向けた取組についてですが、神奈川県は健康寿命日本一を目指しており、県内にムーブメントを起こすためにも、県自らが健康増進の取組を率先し、県内企業や県民をけん引していくべきであると考えます。特に、ICTを活用した健康情報プラットフォームは、CHO、健康管理最高責任者構想を持続可能なシステムとするために不可欠な基盤となりますが、県が整備をすることにより、中小企業の参入が可能となり、県民の健康への意識向上につながる

るものと考えます。今後は、健康診断の再検査受診など、健康増進に向け前向きに取り組んだ職員に対し、その内容に応じたポイントの付加を図るとの答弁がありました。これも民間への転用案を具体的に提示をし、県民が楽しく取り組める仕組みづくりにつなげていただけますよう要望します。

また、現在、県は風しんの撲滅に向けた取組を展開しており、職員においても、抗体検査の実施を調整されているとのことでしたが、更に対象者への予防接種の実施も御検討いただけますよう要望します。職員の予防接種の実施により、浮かび上がる課題等は、県内企業での制度づくりの参考になると考えます。よろしくお願いたします。

次に、県内米軍基地を巡る状況について御報告を頂きました。

12月の当委員会においても、米海軍ヘリコプターの不時着事故に関して質問をしたところですが、その後、1月には綾瀬市で部品落下事故が発生しており、米軍や関係機関との連絡体制の整備は不可欠であると感じております。本委員会では、12月の不時着事故に関して、米軍や関係機関との初動連絡などが、いつ、どのように行われたのか質問をしたわけですが、いまだ不明なことも多く、納得のいく答えは得られていないというのが実感です。引き続き事故の再発防止と原因究明、さらに事故調査結果の報告はもちろんのこと、今回の事故から見えてきた二次災害防止のための課題、具体には日米ガイドラインを実施するに当たっての連絡体制の確保など、県として課題を取りまとめ、国及び米軍に強く求めて改善に充てるとともに、県と米軍との連携を更に密にして、このほど発表された県内の各市町村との連絡体制がいざという時に適切に機能するよう、しっかりと対応されますよう要望をいたします。

次に、KASTの今後の取組についてですが、神奈川科学技術アカデミー、KASTがライフイノベーションにふさわしい研究を進めていることから、私はその先端的な研究の成果の活用について、昨年9月の一般質問と本委員会において提言を交え質問させていただきました。今議会の一般質問では、特に中小企業支援の観点から、我が会派の佐々木議員が質問をし、評価センター機能を構築する構想があるとの知事答弁を頂きました。食品や光触媒、有機系薄膜太陽電池など、現在行っている評価技術研究の成果を活用して、一体的な展開を図れば、効果的な中小企業支援となるだけではなく、新分野への進出や異業種のコラボレートのきっかけにもなるのではと大いに期待をしております。まずは、ホームページなどを立ち上げ、広く周知を図るとともに、実施可能な評価から先行してスタートをしてはいかがでしょうか。また、中小企業の技術支援を担う産業技術センターとの連携がより一層重要となってまいります。特区施策の推進力となるような新たな体制での統合を見据え、構想の実現に向け検討を要望いたします。

また、今議会では、我が会派の鈴木議員の代表質問に対し、漢方の考え方を広く普及する取組を展開する旨の答弁がありました。KASTでは、eラーニングによる漢方医学における未病の学習システムを構築し、未病を治すという考え方を一般県民に普及するとのことですが、今委員会での質問で、それとは別に、国

の予算を活用して、医師や医療従事者向けの学習システムを構築するとの答弁を頂きました。西洋医学と東洋医学の統合といっても、東洋医学のプロである漢方認定医自体が少ないのですから、このプロジェクトを推進させることは、本県の進めるライフイノベーション施策の独自性を担保することにつながります。着実に対応していただけますよう要望をいたします。

次に、県西地域の活性化についてですが、プロジェクトの策定については、3月末に予定されている協議会に向けて作業を進めているとのことでした。地域が中心となった取組が進められていくと承知をしておりますが、今委員会では、幾つか具体的に提案をさせていただきました。道の駅構想や地元J A大型特売場の活用、政府予算や農業女子プロジェクトなどの国のプランを活用できないか等、様々な情報を地域と共有するとともに、未病サミットを最大限に生かし、内外に未病を癒やすというメッセージを戦略的に発信されますよう要望いたします。

次に、京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区についてですが、特区の推進に当たっては、国際戦略の強化が課題であると感じ、我が会派は、平成24年度第2回定例会代表質問で、米国食品薬品局、FDAとの連携を訴えました。昨年スタートしたGCCには、元FDA次官、ジョン・A・ノリス氏が参加をされ、シンガポール政府機関と覚書、いわゆるMOUを締結するなど、大きな成果が見えてまいりました。さらに、平成26年度当初予算案では、今後の国際戦略について新たに欧州との連携も視野に入れるとのことでした。私は、12月の当委員会でもEMAとの連携ということを提案しておりましたので、大いに期待をしているところです。

米国、シンガポールには本県の海外事務所がありますが、欧州に関してはイギリスの駐在職員の撤退が決定しております。今後は横浜市やGCC関連企業などの拠点活用も視野に入れ、交渉に当たられていくと考えます。

また、ライフイノベーションの実現を加速させる取組として、治験の迅速化の推進が挙げられています。国は、先進医療ハイウェイ構想について、専門評価組織を平成26年度中に立ち上げ運用を開始します。また、医療の国際展開として、各国と署名を行った二国間の医療・保険分野に関する協力覚書等に基づき、日本で承認された医薬品、医療機器について、相手国での許認可手続の簡素化等を行うべく協議が開始されるとのことです。本県においても、MOUの有効な活用を展開できるよう、国への規制緩和の働き掛けが必要と考えます。

また、このほど本県が取り組む最先端の情報通信技術を活用したモデル事業は、データ連携のシステム導入とのことですが、これを契機として、国際共同治験についてもICTを活用できるような体制を整えるべきと考えます。

また、国が目指す日本版コンパッショネート・ユースは、新薬開発を待ち望む多くの患者にとって希望となる一方で、新薬承認の影響懸念から、製薬会社が参入を控えたり、海外の医薬品を輸入する比重が増すなどの課題があり、自国の医薬品の開発力を向上させるための体制づくりが必要です。特区で生まれた成果を実証評価できる医療機関や病院など、県内における治験施設の確立は、新薬開発

のスピードを上げるためにも、また県民が特区の成果を享受するためにも不可欠と考えます。

今回、御答弁から県も同じ認識であるというふうに捉えさせていただきました。早期に御検討くださいますよう要望いたします。

以上、意見、要望を申し上げ、本委員会に付託された諸議案に賛成をいたします。